

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①国内における規制の変更について

5月14日、MOHは各種規制の変更を発表しました。

<主なポイント>

- ・5月16日（日）から6月13日（日）にかけて下記の対策が実施される。
- ・現在、5人まで認められているグループのサイズについて、2人までに引き下げられる。  
また1世帯あたりの訪問者数の上限も1日あたり2人となる。
- ・在宅勤務がデフォルトとなり、雇用主は在宅勤務が可能な従業員には、在宅勤務をさせなければならない。
- ・屋内でマスクを外す活動として、飲食店での食事や室内スポーツ、器楽演奏、歌唱活動などが禁止となる。
- ・ショッピングモール、アトラクション施設、美術館等の人数の制限が強化される。

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-local-situation-and-heightened-alert-to-minimise-transmission-14May>

②ベトナムからの渡航にかかる規制の変更について

5月13日、MOHはベトナムからの渡航者につき、規制の変更を発表しました。

<主なポイント>

- ・ベトナムからの渡航者は、21日間の SHN 施設での隔離が必要となる。
- ・5月15日23時59分までに14日間の隔離が終了していない渡航者は、追加で7日間、SHN施設での隔離を行うことが必要となる。
- ・フィジーからの渡航者は、追加の7日間の隔離を居住地で行うことができる。

詳細は下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-border-measures-for-travellers-from-vietnam>

以上

<本件担当> JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)

Facebook にて情報発信中！ like! us on [JCCI facebook](#)